

医療法人社団和風会 橋本病院
訪問リハビリテーションセンター
はしもと



訪問リハビリテーション



橋本病院

入院施設：
回復期リハビリテーション病棟
認知症治療病棟

理念・基本方針

《理念》

身体的・精神的に自立した生活をサポートします

《基本方針》

- ・地域社会の中で自立した生活が送れる手段を共に考えます。
- ・居宅において、心身の機能の維持・向上を図ります。

《目的》

事業所の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、要介護状態にあり医師が指定訪問リハビリテーションの必要を認め、かつ身体上の事由により通院が困難な方に対し、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持又は向上を目指し、利用者の居宅において、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを提供することにより、利用者の心身の機能の維持回復を図ることを目的とする。

訪問リハビリテーションの主な内容

日常生活動作の練習

安定した生活を確保するために起きて立ち上がって歩くといった基本的な活動、さらに服を着替える、トイレへ行く、お風呂に入るなどの日常生活で欠かせない動作の練習を生活の場で実施いたします。また、「食卓まで歩いていきたい」、「ご近所まで話をしに出かけたい」など、利用者様が実現したい具体的な目標を設定してリハビリを行うことができます。

運動機能の定着

手足の動きにくさや活動量の低下から運動不足にならないように、ご自宅で安全に無理なく継続できるような自分自身または家族と行う運動の指導・提案をいたします。

介護方法の検討・指導

ご家族や介護者の方へ、利用者様の車いすへの乗り降りの方法や排泄・入浴などの日常生活の介助方法の指導をいたします。少しでも介助負担を減らせるようにアドバイスさせていただきます。

住宅改修・環境整備の助言

安全に生活していただくため、身体の状態に合わせ、引っ掛かりやつまづきやすい場所など、危険な箇所の調査や整備の助言をいたします。また、手すりの設置や段差の軽減についてなどの住宅改修についても検討いたします。

夢を一緒にかなえます

家から外へ出る一步を応援いたします。家族行事（孫の結婚式、孫に会いに行く等）に参加するための準備を支援いたします。「買い物に行きたい」「友人宅まで出向きたい」など、屋外での歩行練習やバスなどの公共交通機関の利用練習を行い、生活範囲を広げる支援をいたします。

また、畑仕事、ガーデニング、カメラ、パソコンなど、屋内・屋外に関わらず、余暇活動再開のお手伝いをいたします。



訪問リハビリテーション実施までの手続き

介護保険による訪問リハビリテーション実施までの主な手順は下記のとおりです。



提供日・提供時間・利用可能地域

提供日 **365日**（但し、年末年始の12月31日から1月3日は除く）

提供時間 午前9時00分～午後5時00分

提供地域 **三豊市、観音寺市、仲多度郡、善通寺市、丸亀市の区域**
※中山間地域等とされる指定地域（A地域）を除く。



1回60分の訪問を基本とし、
ご相談のうえ、回数・曜日・
時間帯を調整します。

利用料金

ご利用料金は、1ヶ月分のご利用料を、翌月に請求いたします。

お支払いは、事業所からの請求後、ご指定口座より引落しさせていただきます。

基本料金	負担額	
訪問リハビリテーション費（60分）	906円	
サービス提供体制加算（60分）	18円	（支給限度額管理対象外算定）
短期集中リハビリテーション実施加算	+200円	退院（所）日または認定日より3ヵ月以内
☆リハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ）	+60円/月	（Ⅰ）または（Ⅱ）のいずれかを加算
☆リハビリテーションマネジメント加算（Ⅱ）	+150円/月	
☆社会参加支援加算	17円/日	

※ ☆の加算については、要介護認定を受けた方のみとなります。

※ 上記負担額は、1回60分のご利用で1割負担の場合の料金です。

お休みされる場合と終了について

- 訪問リハビリテーションをお休みされる場合は、実施日の前日17時までにご連絡ください。
- 利用者様からの希望や申し出により終了する場合は、希望される日の1週間前までにご連絡ください。
- 自動的に訪問リハビリテーションが終了となる場合
 - ▶ 医療機関に入院、もしくは介護保険対象施設に入所された場合
 - ▶ 亡くなられた場合



緊急時の対応

- 急変時
 - ▶ リハビリテーション実施中に容体の変化、緊急を要した場合、主治医、ご家族等に連絡させていただき、速やかな措置を講じます。
- 訪問時不在、応答がない場合
 - ▶ 不在もしくは応答がない場合は、「緊急連絡先」に連絡いたします。

個人情報の取り扱い

- ご利用者様の個人情報については、守秘義務を遵守します。
- 医師の指示に基づくリハビリテーション計画や、介護保険における居宅サービス計画に沿った円滑なリハビリテーション提供のため、必要な個人情報を他の医療機関や介護保険サービス事業者等へ個人情報の提供が必要な場合がありますので予め同意いただきます。
- 個人情報利用同意の有効期限は、訪問リハビリテーション契約期間中となりますが、守秘義務については訪問リハビリテーション終了後も継続されます。

ご意見等の受付

ご意見等の受付は、直接担当者に申し出ていただいても構いませんが、橋本病院への来院、もしくは電話でも受け付けています。ご意見受付担当者に申し出てください。

(橋本病院窓口) ご意見受付担当者 地域連携部 : 前田 洋子
管理部 : 宮本 美恵子
医療安全管理部 : 中西 恵美

(受付時間) 毎週月曜日～金曜日 8:00～17:00

(電話番号) 代 0875-63-3311

事業所の概要

名称(種類)	訪問リハビリテーションセンターはしもと (指定訪問リハビリテーション・平成27年6月1日指定) (香川県第3710810106号)
施設の所在地	香川県三豊市山本町財田西902番地1
営業時間	毎週月曜日～日曜日 8:00～17:00
電話番号	0875-63-3800
FAX番号	0875-63-2651
E-mail	wafukai@gaea.ocn.ne.jp

スタッフ

- ◎ 理学療法士 3名
- ◎ 作業療法士 1名
- ◎ 言語聴覚士 1名